

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	唐津市 (41202)
地域名 (地域内農業集落名)	竹木場 (竹木場)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	34.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26.8 ha
② 田の面積	14.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	20.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は中山間地域で、水田では水稻、上場土地改良区内の基盤整備された畑地では野菜や葉たばこが生産されており、農業者は高齢化が進んでいるものの数は少ないが若い農業者もいる現状となっている。全体の半数程度が10年後も耕作を継続する意向だが、規模縮小の意向も多く、将来の農地の遊休化・荒廃が懸念される。

中山間地域等直接支払交付金の事業を活用し、農業者が一体となって農地や農業施設(水路、農道、ため池等)の保全管理に努めているが、イノシシ等の鳥獣被害で地盤が軟弱になっており、昨今の豪雨災害で三面張り水路が崩壊するなど、維持管理に支障が生じている状況にある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田の水稻栽培と畑地の露地及び施設による野菜や葉たばこの生産は現在の方式で現耕作者が引き続き行い、離農時には地区内外の農業者に農地耕作が承継されるように努める。

農地の保全管理、防護柵等の鳥獣被害対策施設の管理は耕作者によって遊休化しないよう適切な管理等を継続するとともに、中山間地域等直接支払事業の取組を継続し、将来に亘って農用地等が適切に保全管理されるよう地域ぐるみの取組に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
離農や規模縮小のタイミングで、現在の担い手への農地の集積・集約化を行い、並行して担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用者による農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	25	%	将来の目標とする集積率
			25 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる農家を中心に集約化を進め、目標集積率の達成を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

現在の担い手及び利用者が継続的に耕作を行うこととし、高齢農家の離農時には地区内外から貸借や承継による後継者を確保して耕作継続に努め、集積・集約化を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方法
担い手及び利用者が規模拡大や耕作利便向上のための農地貸借を実施する際は積極的に活用する。

(3) 基盤整備事業への取組
中山間地域等直接支払事業を活用し、水路・農道等の計画的な機能回復・改善に努める。
JA農作業受託センターを活用したくても圃場への進入路がない等で断念せざるを得ない状況の農地もあり、小規模な基盤整備も含めて検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
離農者や後継者不在の農地に対しては地域内の担い手や利用者へ確実に承継されるよう努め、必要に応じて地域外からも多様な経営体の参入を促す。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
担い手及び農地利用者の個人の意向に基づいて(有)唐津地区農作業受託センターの活用を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害対策として防護柵や電気柵を設置しており、管理については耕作者による適切な維持管理を継続する。地域に駆除員が少なく捕獲が追い付かずに被害が減少しないため、今後の対策を協議していく。

③夏場の草刈り作業が課題となっており、自走草刈り機の導入などスマート化による労力軽減を検討する。

⑩地域計画及び目標地図の変更が必要となる場合は、適宜協議の場を設置することを基本とするが、住民負担の軽減を図るため、生産組合や中山間集落協定の会議を活用して変更案の内容協議や意見の取りまとめを行うなど、簡易な方法による協議を行うことができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者			0 ha	0 ha		0.9 ha	0 ha	1	
利用者			0 ha	0 ha		2.3 ha	0 ha	2	
認農		水稻 野菜	4.3 ha	0 ha	水稻 野菜	3.4 ha	0 ha	3	
利用者			0 ha	0 ha		2.1 ha	0 ha	4	
認農		水稻	2.5 ha	0 ha	水稻	2.5 ha	0 ha	5	
利用者		水稻	0.7 ha	0 ha	水稻	0.3 ha	0 ha	6	
利用者			0 ha	0 ha		1.1 ha	0 ha	7	
利用者			0 ha	0 ha		0.7 ha	0 ha	8	
利用者		果樹	0.8 ha	0 ha	果樹	0.8 ha	0 ha	9	
認農		水稻 果樹	1.9 ha	0 ha	水稻 果樹	0.6 ha	0 ha	10	
認農			0 ha	0 ha		0.6 ha	0 ha	11	
利用者		水稻	0.5 ha	0 ha	水稻	0.5 ha	0 ha	12	
利用者			0.9 ha	0 ha		0.9 ha	0 ha	13	
利用者		野菜	0.3 ha	0 ha	野菜	0.3 ha	0 ha	14	
利用者			0 ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	15	
利用者			0.5 ha	0 ha		0.5 ha	0 ha	16	
利用者			0.2 ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	17	
利用者			1.6 ha	0 ha		0.2 ha	0 ha	18	
計			14.2 ha	0 ha		18.1 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

(留意事項)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。